



2017年11月21日

各位

会社名 旭硝子株式会社
代表者名 代表取締役社長執行役員 島村琢哉
(コード番号 5201 東証第1部)
問合せ先 経営企画部広報・IR室長 玉城和美
(TEL. 03-3218-5603)

定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、2018年3月下旬開催予定の定時株主総会に下記の通り定款の一部変更を付議することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 定款変更の理由

2017年8月1日に発表した「商号の変更に関するお知らせ」にてお知らせしました通り、当社の商号を「AGC株式会社」に変更することに伴い、定款第1条（商号）を変更いたします。

2. 定款変更の内容

変更の内容は次の通りです。

(下線は変更箇所を示します。)

| 現 行 定 款 | 変 更 案 |
|--|--|
| 第1条（商号） 当社は、 <u>旭硝子株式会社</u> と称する。 英文では <u>Asahi Glass Company, Limited</u> と称する。 (新設) | 第1条（商号） 当社は、 <u>AGC株式会社</u> と称する。 英文では <u>AGC Inc.</u> と称する。 附 則 <u>第1条の変更は、2018年7月1日をもって効力を生じるものとする。なお、本附則は、第1条の変更の効力発生日経過後これを削除する。</u> |

3. 今後の予定

定款変更のための株主総会開催日： 2018年3月下旬

定款変更の効力発生日： 2018年7月1日

以上